



入出港業務の改善について（案）

2012年 11 月 21日
輸出入・港湾関連情報処理センター(株)

1. 入出港業務の改善について

入出港関連手続業務について、以下のとおり改善を行う。

区分	概要	備考
1. 個別検討事項	入出港業務の改善	
2. 現行仕様	<ul style="list-style-type: none">・ 入出港関連手続きは現行システムによりシングルウィンドウ化された。・ 入港前統一申請業務により、税関、入国管理局、検疫所、港長、港湾管理者、地方運輸局、海上保安官署、海上交通センター宛の各種手続きを行うことが可能である。・ 入港前統一申請業務には利用者の使用方法を考慮して次の2種類の業務を提供している。<ul style="list-style-type: none">(a) VPX業務等（A業務）：事前に登録された船舶運航情報等を元に申請を行う業務(b) VPT業務等（B業務）：事前情報を利用せずに申請を行う業務	
3. 見直しの経緯 (利用者の要望等)	<ul style="list-style-type: none">・ 各種官手続きのシングルウィンドウ化の目的は達成された。一方で、入出港関連業務について、民間利用者からのプログラム変更要望があることから、民間利用者の利便性向上を図り、もって入出港手続きの更なる電子化の促進を図る。	
4. 次期仕様	<ul style="list-style-type: none">①NACCSのシングルウィンドウ業務として、従来通り、A業務、B業務の2種類を用意する。また、A業務で登録した事前情報をB業務で呼出し可能とする等、情報連携の改善により利便性向上を図る。②Web業務化することにより、入力のインターフェースを改善する。③各申請手続きの入出力項目の整理を行う。④その他所要の改善を行う。	
5. その他		

2. 入出港業務の課題について（1）

(1) 乗員上陸許可支援システムとの連携

- NACCS側で登録した乗組員情報のうち、一部の情報について、乗員上陸許可支援システム側の業務で呼び出すことができない。 ⇒ 課題①
- 入港前統一申請と乗員上陸許可申請の乗組員情報は、ほぼ同じ内容にもかかわらず、別々の業務となっている。 ⇒ 課題①

課題① 乗員上陸許可支援システムとの連携について

- 乗員上陸許可支援システムの申請業務機能について、NACCSとの情報連携の強化を検討する。

(2) 申請項目、出力情報等の見直し

- 官側の出力帳票や照会結果画面における項目と、民側の入力画面等における項目の並びや名称が官と民で異なり、問い合わせ時に困る。 ⇒ 課題②
- 手続毎の入力項目（任意、必須）が分かりにくい。 ⇒ 課題③

課題② 官民の出力情報の違いについて

- 官民での出力帳票・照会結果画面の統一化を検討する。

課題③ 入出力項目の分かりにくさについて

- 入出力項目を再精査し、項目の統一化を検討する。
- VPX業務において、各省庁宛ての申請内容を事前に確認できる業務の新設を検討する。（後述の「4. 手続き毎の申請内容の確認業務の新設について」を参照。）

3. 入出港業務の課題について (2)

(3) 入港前統一申請業務の見直し

- 寄港順序が途中で変更となった場合に港の入れ替えが大変。 ⇒ 課題④
- 港湾EDIは5航海分の運航情報をシステムに登録できたが、NACCSでは同時期に1航海分しか登録できない。そのため、前航海の運航情報を利用した手続きが完結するまで、同一船舶の運航情報の登録（「船舶運航情報登録（VTX01）」業務を処理区分「訂正」で実施）を行うことができない。（結果、次航海に係る手続きをA業務（「入港前統一申請A（VPX）」等）を利用して行うことができない。） ⇒ 課題⑤
- 柔軟なタイミングで手続きを行いたい場合等、入港前統一申請業務以下の手続きをB業務で実施する場合の入力負荷の軽減のため「事前情報登録（VTX01～04）」業務で登録した情報を、「入港前統一申請B（VPT）」業務からも呼び出せるようにしてほしい。 ⇒ 課題⑥

課題④ 寄港順序の入れ替えについて

- 寄港順序の入れ替えを容易にするよう検討する。

課題⑤ 運航情報の登録数について

- 運航情報について、複数航海分の登録を可能とするよう検討する。（後述の「5. 運航情報に係る改善」を参照。）

課題⑥ 事前登録情報について

- 事前登録情報を含め、業務間での情報の利活用を容易にするよう検討する。（後述の「6. 業務間での情報の利活用について」を参照。）

4. 手続き毎の申請内容の確認業務の新設について

現状

「入港前統一申請（VPX）」業務において、事前に各省庁宛ての申請内容がわからない。



入力した内容から、手続き毎の申請内容を確認可能な呼出し業務（VPX11業務）を新設する。

VPX11

VPX業務と同様の内容を入力し送信

VPX11呼出し結果

事前通報	入港通報	検疫通報
入港前統一申請番号 123456789	訂正前入港前統一申請番号 12345678901	
情報区分 YED	登録番号 1E59E9042006D8A465	
申請者 テスト申請	住居 東京都港区○○○○街1番地 2丁目 3	TEL 123-456-7890
船種別の代理 船種 船	目的地 △△△ビル	TEL 123-456-7890
伝達先 伝達先		TEL 123-456-7890
船舶の長さ 111.11 m	池内水深 3.00 km	
船舶の幅 15.0002 m	最大喫水 3.00 m	
船舶の排水量 1500.02 ton	重量トン数 1500.02 ton	
運航会社 横浜[京浜][横浜]	船舶の数	
船名 JPYOK 横浜[京浜][横浜]	積泊日時(日)	2007/01/18 10:30
船種 XYK1C KAWASAKI	積泊日時(夜)	2007/01/18 20:30
着岸(予定) 船	着岸日時	
離岸(予定) 船	離岸日時	
移動前 船	移動開始予定日時	
移動後 船	移動後 船	
呼出名称	呼出名称	
位置通報フェイン(入域)	位置通報フェイン通過予定日時(入域)	
位置通報フェイン(出域)	位置通報フェイン通過予定日時(出域)	

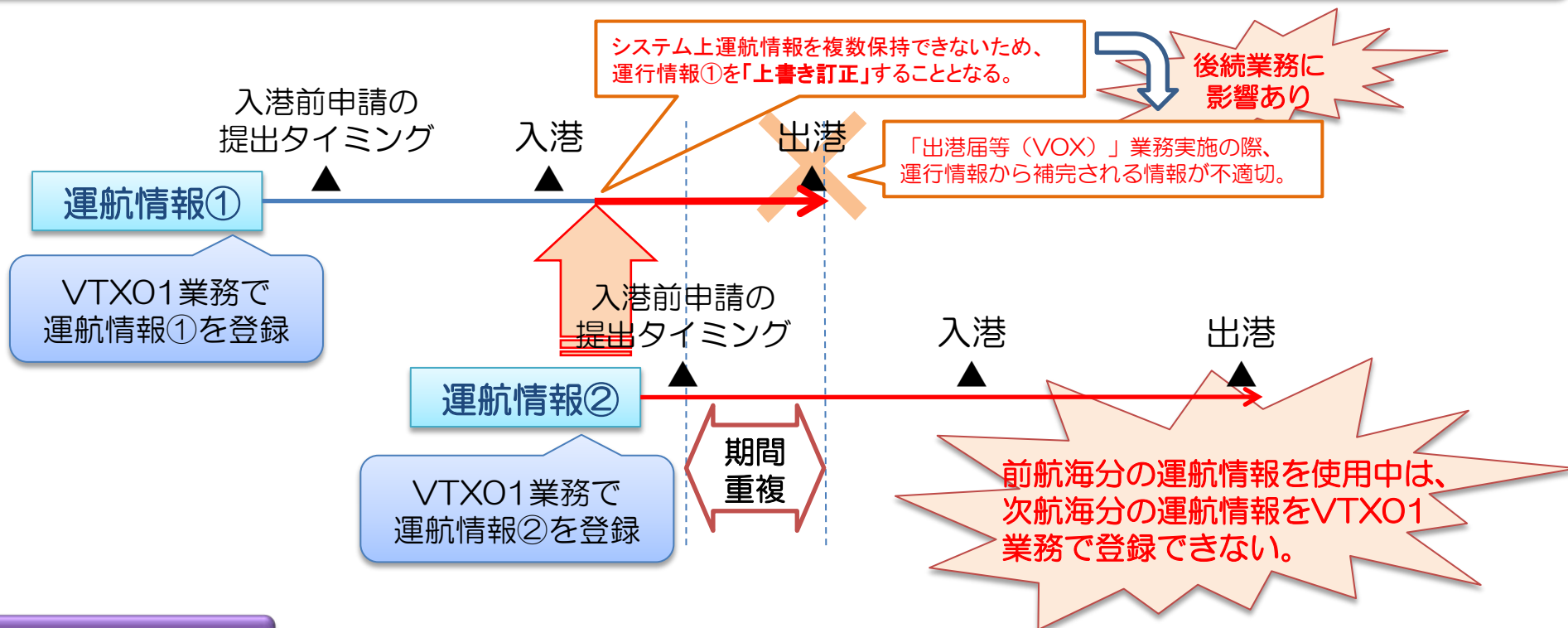
タブ毎に各申請内容を出力

※画面イメージは、便宜上、現港湾サブシステムのWeb画面を貼り付けているため、実際の画面とは異なる。

5. 運航情報に係る改善

現状

システムで管理できる運航情報が、1船に対して1航海分のみである。前航海分の運航情報を使用中に次航海分の入港前手続きを実施したい場合、「船舶運航情報登録(VTX01)」業務で運航情報を登録できないことから、A業務(V●X業務)は利用できない。



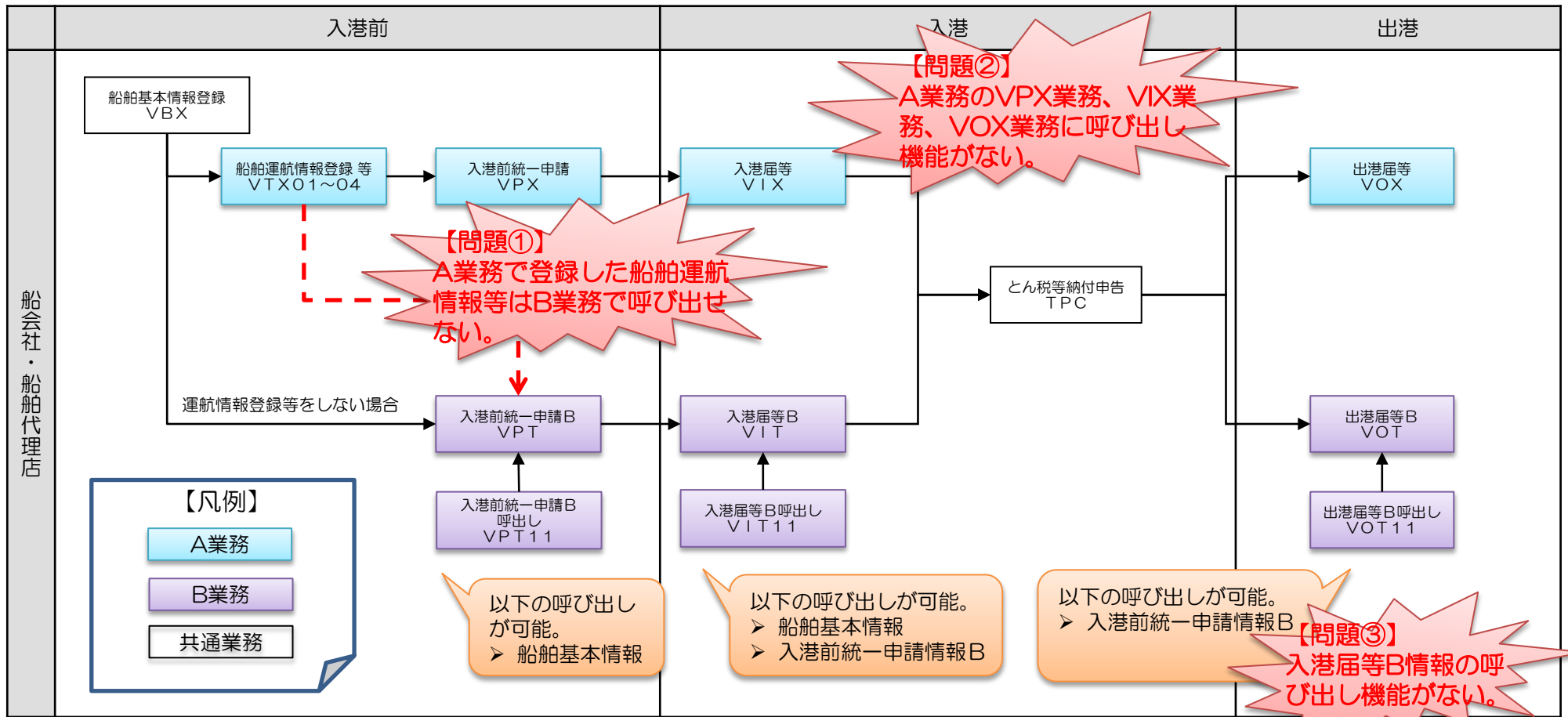
改善 (案)

1船に対して、航海番号単位等により複数の運航情報の登録を可能とし、前航海分の運航情報がA業務で使用中でも、次航海分の入港前手続きをA業務で実施できるよう検討する。

6-1. 業務間での情報の利活用を容易にする (1)

現状

- 船舶基本情報の登録以降、入港前統一申請～入港届等～出港届等まで、A業務（V●X業務）で登録した情報については、B業務（V●T業務）で呼び出すことができない。
- VPX業務、VIX業務、VOX業務について呼出し業務がない。
- B業務で出港届を提出時に、入港届の情報を呼び出せない。



6-2. 業務間での情報の利活用を容易にする (2)

改善 (案)

- VPT業務 (B業務) の実施に先立ち、VTX01~04業務 (A業務) で登録した事前登録情報の呼び出しを可能とする業務を新規に追加する。
- VPX業務、VIX業務、VOX業務の実施に先立ち、事前に登録した情報の呼び出しを可能とする業務を新規に追加する。
- VOT11業務で、入港届B情報の呼び出しを可能とする。
- 上記以外にも、各業務間の情報連携について改善を図るよう検討する。

